

西東京市住まいの防犯対策 補助金のご案内

昨今の、「闇バイト」で集められた実行役による強盗事件等の発生を受け、犯罪の未然防止や市民の皆様の不安感を緩和し、安全安心なまちづくりを推進することを目的に住宅防犯対策用品の設置費の補助を実施します。

■補助対象者・補助額

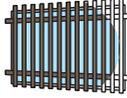
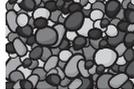
	個人（戸建て・共同住宅）	共同住宅の所有者
補助額	防犯対策用品の購入・設置費用の 2分の1（限度額4万円） ※1,000円未満の端数がある場合は切り捨て	防犯対策用品の購入・設置費用の 2分の1（限度額25万円） ※1,000円未満の端数がある場合は切り捨て

※1つの住宅で個人と所有者の両方が補助を受けることはできません。

※申請は年度内1回限りです。

※機能するのに最低限必要な機器等が対象です。詳しくはお問い合わせください。

■補助対象品目（複数品目同時申請可）

	防犯カメラ		センサーアラーム
	録画機能付きドアホン		防犯フィルム
	防犯性能の高い錠		防犯ガラス
	補助錠		面格子
	センサーライト		防犯砂利

※令和7年4月以降の購入・設置費が対象です。

※共同住宅所有者の申請は、購入前に事前審査が必要です。

※ポイント等により値引きした分や送料は、補助対象外です。

■補助申請受付

令和7年6月10日（火）～令和8年3月31日（火）まで

受付場所	受付期間
防災・保谷保健福祉総合センター5階 危機管理課 （中町一丁目5番1号）	令和7年6月10日（火）～令和8年3月31日（火）
田無庁舎1階エレベータホール前 特設会場 （南町五丁目6番13号）	令和7年7月11日（金）～令和7年7月30日（水）

※受付期間に限らず、予算の上限に達した時点で受付を終了します。

お問い合わせ 西東京市危機管理課 042-438-4005

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

■ 手続きの流れ・必要書類

【個人(戸建て・共同住宅)の方の場合】 ※申請書類は、全て申請者(住宅の世帯者)の名前で統一してください。

1	防犯対策用品の購入・設置等の検討・選定(賃貸の共同住宅は、所有者の重複補助は不可) ※賃貸住宅の場合は、事前に住宅の所有者に同意を得て、同意書に署名をもらってください。
2	防犯対策用品の購入・設置
3	申請書・誓約書・事前確認書・同意書(賃貸住宅の方)の取得と記入、添付書類の準備 (申請書類は市役所窓口で配布・ホームページからダウンロード)
4	申請書・誓約書・事前確認書・同意書(賃貸住宅の方)の提出(窓口、郵送、オンライン)
5	【市】申請受理・審査・交付決定通知書の発送・補助金の振込
6	入金

必要書類

- 住まいの防犯対策補助金交付申請書兼請求書(居住者)
- 補助金申請書類事前確認書
- 誓約書(居住者)
※上記3点は、電子申請の場合は提出不要です。
- 申請者本人確認書類の写し
- 現に居住していることがわかる書類(賃貸借契約書、公共料金等の領収証等)
※住民登録と現住所が異なる方のみ
- 同意書(賃貸住宅の方のみ)
- 補助対象事業の領収証等(宛名(申請者)、施行日または購入日、領収金額、領収年月日、販売店等の名称・住所が記載されているもの)
- カタログや施工明細書など購入物や工事の内容(型番など)が記載された書類
- 防犯対策用品設置後の写真(設置場所付近の全景・設置場所のアップ・モニターなどの関連機器の撮影)
- 口座情報の確認書類(通帳・キャッシュカードの写し、WEB通帳のコピー等)

【共同住宅の所有者の方の場合】 ※申請書類は、全て申請者(共同住宅所有者)の名前で統一してください。

1	防犯対策用品の購入・設置等の検討・選定(共同住宅の居住者が補助申請をしないことを確認)
2	申請書・誓約書の取得・記入、添付書類の準備(申請書は市役所窓口で配布・ホームページからダウンロード)
3	申請書・誓約書の提出(窓口、郵送)
4	【市】申請受理・審査・交付決定通知書の発送
5	防犯設備の購入・設置(決定通知前に締結した契約や購入品は補助対象外)
6	実績報告書の取得・記入、添付書類の準備(実績報告書は市役所窓口で配布・ホームページからダウンロード)
7	【市】実績報告書の受理・審査・交付額確定通知書及び補助金請求書の発送
8	補助金請求書の提出(窓口、郵送)
9	【市】補助金請求書の受理、補助金の振込
10	入金

※購入・設置前に申請が必要です。

必要書類

- 住まいの防犯対策補助金交付申請書(共同住宅所有者)
- 誓約書(共同住宅所有者)
- 申請者の本人確認書類の写し
- 当該共同住宅を所有していることがわかる書類(登記記録、管理会社との契約書、固定資産税の課税証明書等)の写し(登記記録や課税証明書等は、3か月以内に発行のもの)
- 防犯対策用品設置工事や購入物の内容が記載された書類、図面、工事前の写真
- 施工予定日もしくは購入予定日または支払予定金額等が記載された書類の写し
- 実績報告時には、
- 住まいの防犯対策補助金実績報告書
- 防犯対策用品の設置工事等に係る契約の内容がわかる書類の写し
- 工事後の写真(設置場所付近の全景・設置場所のアップ・関連機器の撮影)
- 納品書、完了検査書等または防犯対策用品の納入状況がわかる書類
- 設置工事に係る口座振込控え、領収証等の写し、補助対象経費の支出の処理状況がわかる書類

※ご不明な点は、西東京市危機管理課(042-438-4005)までお問い合わせください。